いえぢん

平成30年度　決算 …… P２～P３
所管事務調査報告 …… P６～P７
一般質問 …… P８～P15
議会の活動 …… P21

No.167
令和元年12月1日

所管事務調査（台湾）へ「サンプリンセス号」に乗船

定例会(9月)

の黒字決算

(6会計)を認定

総額

歳入67億5,581万円

村民1人当たりに使われたお金はいくら？

1人当たり	1,457,000円
1世帯当たり	2,953,000円

※　一般会計歳出決算額を、平成31年3月末の人口(4,547人)
世帯(2,244世帯)で割り、算出しました。

一般会計 歳入決算額の状況

(単位／円)

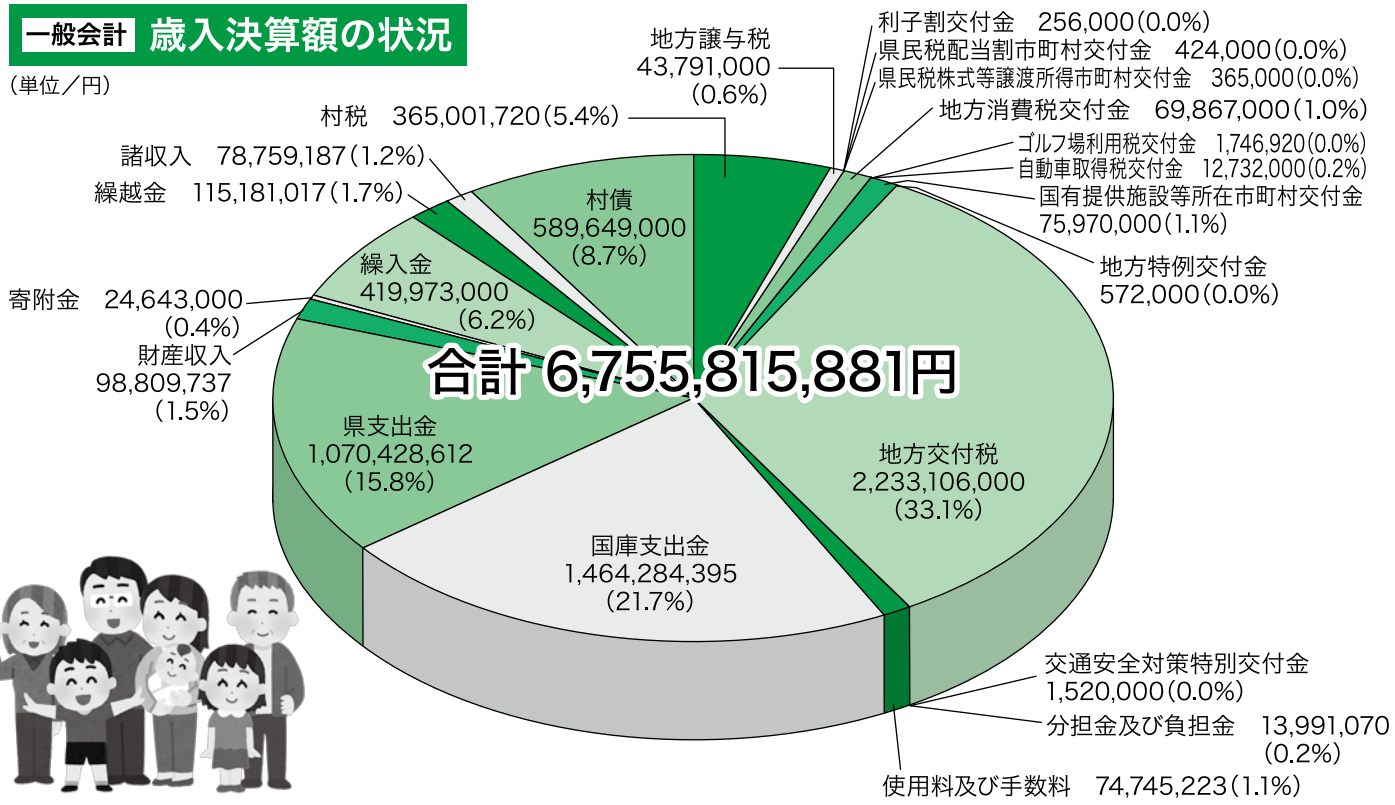

令和元年 第６回

一般会計 1億3,030万

平成30年度決算

令和元年第６回(９月)定例会を８日間の会期で開きました。

本定例会では、平成30年度各会計の決算認定や令和元年度一般会計及び特別会計補正予算等21議案を審議しました。(審議結果は16ページをご覧下さい)

歳出66億2,551万円

平成30年度歳入歳出決算額

会計名	決算額(円)	
	収入済額	支出済額
一般会計	6,755,815,881	6,625,513,987
診療所特別会計	361,996,895	347,512,698
国民健康保険特別会計	1,041,550,762	956,709,565
後期高齢者医療特別会計	69,000,441	67,502,550
合計	8,228,363,979	7,997,238,800

一般会計 歳出決算額の状況

(単位／円)

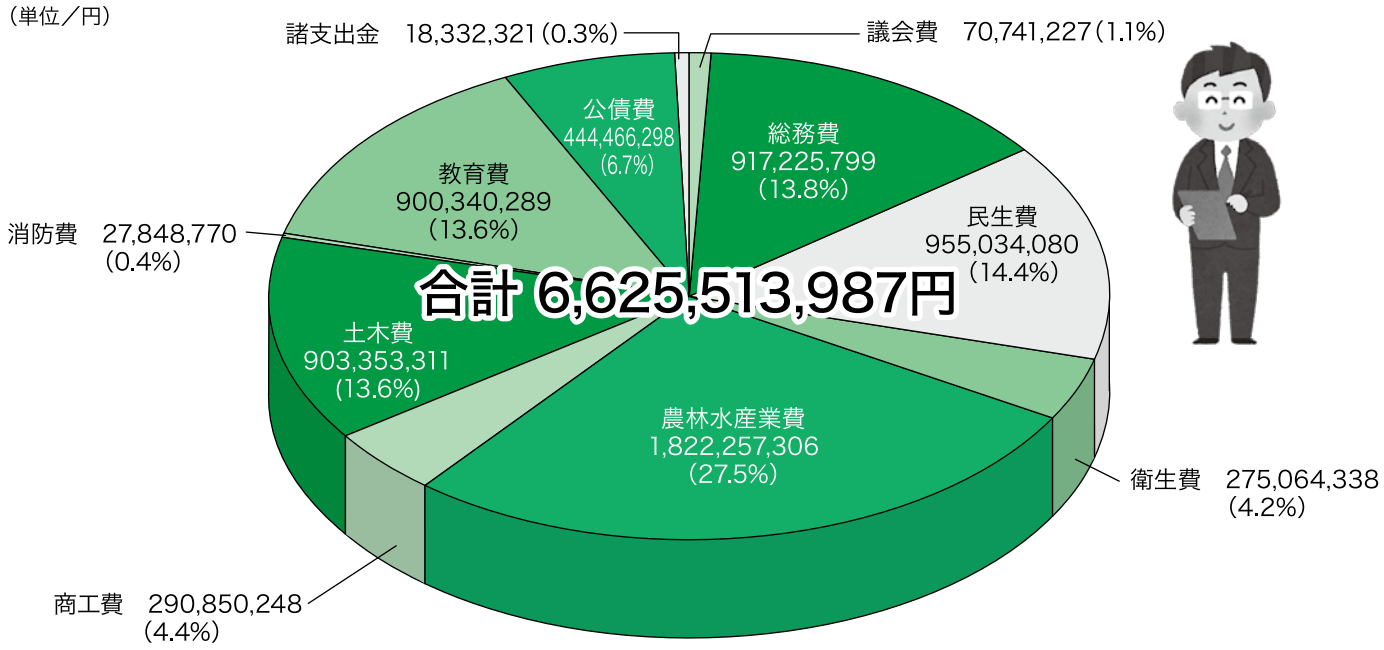

決算審査特別委員会質疑

問 **インフルエンザ蔓延防止対策としてインフルエンザの疑いのある患者さんに対して診療所内に隔離できる部屋の設置はできないか。**

答 現在の診療所内でスペースの確保が困難なのが現状だが、必要性は感じているので、今後検討していきたい。

問 **ハブ捕獲器の増加や設置場所の再検討はできないか。**

答 15箇所捕獲器を設置している。今後も、ハブが出没しそうな場所を村民や区長などから情報収集につとめ、一匹でも多くのハブが捕獲できるようにしたい。

問 **畜産総合施設について、進捗状況は。**

答 内閣府とヒヤリングを行っているところであり、交付決定後に今年度実施設計に着手する予定。

問 **公式インスタグラムの開設やタッちゅんラインスタンプの制作など、SNS等活用した情報発信について**

答 公式インスタグラムは、平成30年5月より運用し1900人余りのフォロワー数がある。ラインスタンプは平成30年9月より、㈱伊江島物産センターを通じてLINE業者と提携し購入できる。

問 **旅行村キャンプ場の利用客が増えている要因は。**

答 近年キャンプ人口の増加により、島でのキャンプも増えている要因だと思われる。また、本島の保育園や幼稚園のサマーキャンプ団体（親子）も利用が多くなっている。

問 **アジアン野菜の栽培農家戸数を増加し普及できないか。**

答 沖縄県普及課や村の普及員を含めて、現在栽培指針の作成にあたっている。その栽培指針を公表し、アジアン野菜栽培農家の増加ができればと考える。

問 **学校給食において、村内で生産された食材をどれぐらい取り入れているか。**

答 それぞれの食材によって取り入れる量は異なるがゴーヤやキュウリ等はピーク時期には100％使っている。

問 **史跡周辺の清掃は、年に何回行っているのか。**

答 史跡の清掃箇所は、11箇所あり業者委託している。回数は、その箇所の現状によって異なるが、年に4回から5回行っている。

平成30年度 決算審査意見書

伊江村代表監査委員 具志川 豊秀　　監査委員 内田 竹保

一般会計

財政運営は、所期の事業が計画どおり執行され黒字決算で翌年度へ引き継ぐことができたことは高く評価するものである。引き続き、収支均衡に留意されつつ、現下の経済の閉塞感を打破すべく積極的な投資的経費に重点をおいた財源配分と消費的経費の節減・合理化を図り、地方自治の本旨である「最小の経費で最大の効果を上げる」このことが行政の使命であり、村の発展と住民福祉の増進に尚一層の努力を望む。

国民健康保険特別会計

疾病の多様化や重症化後の受診などで医療費は増加している。特定健康診査の受診率向上と特定保健指導を積極的に展開し、医療費の抑制を図ることが肝要だと思料する。

総体的に見て財源の厳しい中ではあるが健全な財政運営を目指し、国保対象者　2,007人の健康維持・増進に繋がる努力を望む。また、国民健康保険税で滞納額があり、今後とも徴収業務に尚一層取り組んでほしい。

診療所特別会計

診療事業収入だけでは運営できず、毎年度一般会計から繰り入れをしているが、医療サービスの向上を図るためには、医療スタッフの継続的な確保と施設の充実には義務的なものと思料する。

受診者の増大で診療や往診など村立診療所の使命はますます重要になっている。今後も住民のニーズにあった医療体制の確立と医師の安定確保を堅持し、健全運営を図りながら、引き続き住民の健康維持に努めていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療制度で75歳以上と一定の障害のある65歳以上で伊江村では794人が対象となっている。歳入については、後期高齢者医療保険料（70.2%）一般会計繰入金（27.6%）等で、歳出は総務費（1.8%）と後期高齢者医療広域連合納付金（98.1%）となっている。

水道事業会計

本村の水道事業会計は自己水源の確保が経営に大きく左右される。当年度の自己水源取水量は全く無く、極めて厳しい現状にあり、今後の取水対策は最重要課題と言える。

また、無効水量（漏水、その他損失とみられる水量）は依然として高い数値で推移している。漏水対策は今後の大きな政策課題であり、老朽管の早急な改修対策を講じるとともに、その他の原因についても究明する必要がある。引き続き、技術者の育成による体制の強化を望む。

今後とも安全で良質な水を安定供給できるように施設の維持管理に万全を期し、漏水防止対策の強化及び、無効水の改善に尚一層努力してほしい。

船舶運航事業会計

赤字決算となった。その要因としては、フェリー「ぐすく」の賃借料によるものである。

旅客輸送については、当年度は48万6,681人で対前年度168人（0.03%）の増となった。車輌航送は車両、8万631台で前年度比362台（0.45%）の増で、旅客輸送、車両航送とも微増となった。当年度の欠航日数は20日で台風の影響による欠航が18日、海上時化による欠航は2日となった。

新造船フェリー「ぐすく」の就航は、700名定員と大型化し、バリアフリー対策や横揺れ防止等の機能も強化され、今後の誘客が大いに期待できる。また、観光協会等関係機関と連携を密に村内の各種イベントの充実と観光・コンベンションの導入に積極的な誘客活動が求められる。更に本部港への大型クルーズ船の寄港も視野に入れたインバウンド受入に対応できる体制の構築を切望する。

現下の厳しい経済状況の下、沖縄県離島住民運賃割引事業や伊江村自動車航送コスト軽減事業が継続され、村民の利便性に大きく寄与している。全体的に良好な事業運営がなされていると思料され、職員・船員及び関係者の努力によるものであり評価できる。

これからも適正な運営計画の下もと旅客および車両航送の利用状況を的確に判断し、海上交通サービスと安全運航に取り組み、一層の研鑽を要望する。

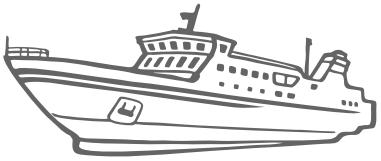

伊江村議会所管事務調査（海外視察研修）研修報告

日　程：令和元年９月 24 日（火）～ 27 日（金）
参加者：団長（総務委員長）内間広樹、副団長（経公委員長）山城善彦、亀里敏郎議員
島袋義範議員、名嘉實議員、虻江修議員、島袋勉議員、内田竹保議員、並里晴男議員
執行部２名　事務局１名　　合計 12 名

2021 年から本部港へ海外クルーズ船の寄港が予定されており、新たな観光ルートの形成と地域振興への波及が期待されている。寄港にともなう受入の取り組みを調査し、本村とやんばるの観光振興につなげていくことを目的に、石垣市と台湾（基隆市・台北市・台中市）の視察調査を行った。今回は、本部半島ブロックの連携を図るため、本部町議会・今帰仁村議会と合同（一部研修日程別）で研修を行った。本研修において、ご協力いただいた関係各位の皆様に感謝するとともに、今後の議員活動や施策提言の参考として取組んでいきたい。

（石垣市・台湾）
クルーズ客船及び関連施設の状況

今回、那覇港、宮古港に次ぐ寄港数の実績がある石垣港において、台湾基隆港を発着する大型クルーズ船（サンプリンセス号）の寄港にともなう CIQ（出入国管理）施設の運用、安全対策などの状況や石垣市及び観光協会等の受入の取り組みを研修した。また、クルーズ船に実際乗船し、船内の仕組みや組織体制、クルーズ客へ提供する様々なアトラクション、オプショナルツアーなどの消費動向調査を行い、本村における受入れの体制づくりや観光ツアーのあり方などを調査した。

（台湾・台北市）
日本物産常設アンテナショップ（台北駅地下街第一広場）

那覇市の（株）新垣通商が運営するアンテナショップで、日本全国の物産展の開催やテストマーケティング、地域メーカーの海外進出を支援している。

（台湾・台北市）
シェアサイクル台湾「YouBike」の視察

台湾でのシェアサイクル（ユーバイク）は、世界でも有数の自転車メーカー「ジャイアント」が行政と連携し、自転車のまちづくりとして取り組んでいる。駅から目的地までの移動手段として、市民に広く活用されている。台湾における自転車の普及は拡大しており、観光客による自転車のニーズは増々高まるものと見込まれる。

現地クルーズ船旅行社との意見交換会

現地のクルーズ船オプションプランを企画している旅行社との意見交換会

（台湾・基隆市）水産試験所

台湾北部の基隆市にある国立の水産生物科学技術の主要研究機関。淡水養殖繁殖・海水養殖繁殖研究等に特化した研究施設。

（台湾・基隆市）農業試験所

台湾中部の台中にある国立の農業実験研究機関である。メロン等のハウス栽培技術研究を行っている施設。

（台中市）逢甲（ほうこう）大学　視察

教育の現状と今後の沖縄と教育交流の可能性を調査した。

（台北市）「伊江島空港の今後の展望と活用について」

今後将来的に伊江島空港の展望や活用について、株式会社野村総合研究所の新谷氏と元野村総研台湾支所で勤務されていた小長井氏との勉強会を開催。
沖縄の第２の空港としての活用が期待されている。

村政のここを問う！

9月定例会　一般質問

亀里　敏郎 議員

伊江島空港を沖縄県の北の玄関口として整備し、活用することについて

村長／関係機関と連携し運行の再開に取り組む。

問　沖縄県はオーバーツーリズムへの対応が重要で、旅客輸送能力の拡大と陸上交通の負荷軽減、観光客の分散化を図る施策として、本島北部への格安航空会社ＬＣＣ専用空港の建設を提言している。伊江村の将来への展望として、村民のコンセンサスを得つつ、この度の提案、提言を真摯に受け、沖縄県の北の玄関口として、伊江島空港を整備活用できるよう、県内外の関係機関に発信することを望んでいるが、どのような考えか。

答　伊江島空港は、昭和50年7月20日に供用開始したが、昭和52年2月に定期便の運航が休止され、現在はチャーター便や遊覧飛行等で時折飛来している現状にある。伊江島空港の利活用については、本土コンサルティング会社から那覇空港の発着回数の増加に伴う混雑解消に向けた「セカンダリー空港」としての活用の提言や小型機を運航する県内航空会社から定期便の運航に向けた提案もある。その提案を航空会社と共に、沖縄県空港課、交通政策課に説明をしているところである。また、やんばる観光の移動手段が陸路のみで、慢性的な渋滞が発生していることから、その渋滞緩和の打開策として、北部振興会を中心に伊江島空港利活用の機運が高まっており、北部12市町村、北部振興会と連携を図りながら、運航再開に向けて強力に取り組んでいきたい。

問　**伊江島空港を拡張整備して、定期便を運航させるには米軍側の制空権等が課題になると思われるが、米軍への方策はどのように考えているか。**

答　これまで民間の航空会社、伊江村も含めて県とも調整をしている。協議が整えば、防衛局の管理課が米軍と調整をするということになっている。まずは伊江村が主体的に沖縄県に伊江島空港の再開、活用に向けて、要望をしていきたい。大きな課題であるこの米軍の制空権の中で、運用時間、毎日飛行できるよう、多くの皆さんの支援と知恵と指導と助言をいただきながら、今後一生懸命、粉骨砕身取り組んでいきたい。

沖縄の第２空港として活用が期待される伊江島空港

伊江島の観光みやげ（ジーマミ菓子）を守れ

村長／増産に向け研究を重ねる。

島袋 義範 議員

問　観光客の皆様から親しまれ愛されているみやげがジーマミ菓子である。

島で販売されているジーマミ菓子の原料である落花生の80％が外国産とのこと。

これまで材料の原産地をそれほど気にしていなかったが「食品表示法」の改正があり、2020年4月からは原材料の産地名を表示することが義務付けられる。食の安全が重要視されている昨今、原材料が外国産となれば伊江島観光のみやげの主流であるジーマミ菓子が敬遠されることが予想される。

伊江島産落花生を使用したジーマミ菓子を販売する為にも落花生に付加価値をつけ農家の皆さんに喜んで増産していただく方策を構築しなければならない。そこで下記の事項について村長の考えを伺う。

①食品表示法の施行がジーマミ菓子の販売に与える影響をどのように受け止めるのか

②ジーマミ菓子の新たな商品開発と落花生の増産対策について

③千葉県産の落花生の試験栽培の結果は

答　ジーマミ菓子は知名度も高く観光客の皆様をはじめ各種物産イベント等でも親しまれ島を代表するお土産品である。

①村内3業社に聞き取りしたところ1社は一部商品についてすでに原産地を表示し、他2社はまだ原産地表示はしていないとのこと。原産地表示をした1社によると原産地表示に切り替え当初、数件のクレームがあり客に対し伊江島産が少ないことや輸入品の落花生も安全検査を行っていると説明すると購入する方や、購入しない方がいたとのこと。

②増産に向け研究を重ねることが必要だと考えている。品種の特定や作業の省力化が課題なので機械化等の実証実験を行いたい。

③通年栽培の可能性や収量の分析を行った。台風があり確かではないが島産の反収が約272kg、県外産4品種（千葉半立・ナカテユタカ・郷の香・オオマサリ）が204kgで、うちオオマサリは136kgであった。

問　農家の皆さんが増産に難色を示すのは中間処理が面倒な事と単価にある。中間処理作業を機械化すると同時に村が音頭をとって作業場所を提供し村内にある3作業所の皆さんに処理を手伝ってもらうことはできないのか。作業所の皆さんに仕事を与え、やりがいを感じてもらう。その仕組みを是非考えてもらいたい。

答　機械化については千葉県で使用されている機械を参考に導入を検討。さらに中間処理の効率化については多くの労働力を必要とすることから村内3ヶ所の就労支援作業所もあり「農福連携」との考え方から調整したい。加工業者、農家の皆さんとも密接に意見交換しながら落花生の増産及び商品開発にも取り組んでいきたい。

落花生殻割り機

※「**食品表示法**」とは、消費者が安全で身体によい食品をわかりやすく選べるように、食品の安全性や機能性に関する表示について定めた法律
（原産国を表示することを義務付ける。）

※一般質問の詳しい内容については、HPの議事録をごらん下さい。

道路側溝のふたの設置について

村長／補助事業で実施できないか検討する。

山城 善彦 議員

問 道路側溝のふたは、集落内を中心に交通量の多い道路では、設置改修されている。しかし、いまだ未設置の道路が38ヶ所もあり、総延長が約1万2000メートルにもなる。これまで歩行者や自転車、オートバイ等が側溝に落ちてけがをした例もあるという。また、降雨時に草木や土砂等が溜まり、排水事情が悪くなり、畑の土砂流出の原因にもなる。このようなことから、道路の交通安全や環境保全面からも道路側溝のふたの設置は、早急に行うべきと思慮するが、村長の見解は。

答 道路の外側線から路肩部分に関しては、除草作業等を随時行い、環境美化にも取り組んでいる。

道路構造令法上のふたの設置義務はないが、集落内の安全確保や大雨等による畑からの土砂流出などの災害対策が必要な箇所は、現地確認しながら設置に向けて検討したい。また、設置費用も多額となることから補助事業等での実施が可能か精査していきたいと考える。

保育所入所待機児童対策について

村長／保育士の確保に全力を期す。

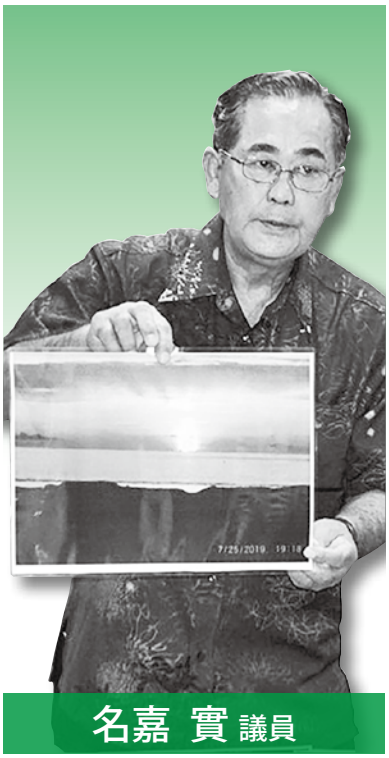

名嘉 實 議員

問 保育所入所待機児童数は9月2日現在13人。保育所入所待機児童問題の抜本的な対策として、幼稚園の2年保育が2年遅れで今年度から実施されたにもかかわらず、問題は解消されていない。働く親にとっては深刻な問題である。

①待機児童問題が解消されない要因は。

②今後数年間、待機児童が出ると考えられるが、その対策としてどのようなことを実施する計画なのか。

答 ①保育士（人材）不足と施設の狭隘が問題である。保育士については、産休や育児休暇時の代替が困難なことや、施設については中央保育所の手狭さが要因。

②中央保育所の新築に向け取り組んでいる。令和10年度まで0歳児から3歳児までの受け入れ人数を168人から175人程度と見込んでおり、若干の増員にも対応できる。また、新しい機能（子育て支援室）を持った施設を計画しているが、その実現には保育士の確保が絶対要件である。

問 かつては児童福祉法で「保育に欠ける子」については、自治体が責任をもって対処するということであったが、法律改正後は「保育に欠ける子」ではなく、「保育を必要とする子（幼児・児童）」となっている。呼び方が変わった

としても、自治体には待機児童を出さないという責任があると思うが、どうか。

答　文言は変わっているが、児童福祉法の精神は堅持されていると思っているので、当然村の責務として、必要とする子どもたちの保育には、村が一生懸命、取り組まなければならないと思っている。

問　**保育士を確保できないという問題があるが、今後の計画は。**

答　これまでの保育士の確保対策にあと一歩踏み込んだ支援策をしないと、離島である本村には、保育士の皆さんは来てもらえないという実感もある。本村に勤務している保育士のマンパワーも活用し、保育士の確保に万全を期していきたい。

名嘉 實 議員
（仮称）「夕日を観る丘」の設置について
村長／村民と意見交換を行い検討する

問　**村は「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに、観光事業を推進している。民泊の子どもたちに夕日を観せるため、灯台に西崎ではないかという声がある。観光の目玉のひとつに、夕日が観れる施設を設置できないか。**

答　（仮称）「夕日を観る丘」を現地確認した。高台からは、開放的に広がる草地と海が望め、水平線に沈む夕日を眺めるには、素晴らしいロケーションであった。その施設の設置が要望されている場所について、当該区域は伊江島補助飛行場提供施設内であることから、沖縄防衛局及び米軍等との協議が必要と考えられる。安全面での配慮や周辺用地との関連性も含め、慎重に対応すべき内容だと認識している。提案のあった西崎区と意見交換を行い、利用方法等について検討していく。

問　**防衛局及び米軍との協議と西崎区民との意見交換、どっちを先に行う予定か。**

答　西崎区民の方々であったり、観光に関係する事業者等も含め、村のスタンスを固めることを優先して、意見交換を先に行いたい。

※一般質問の詳しい内容については、HPの議事録をごらん下さい。

並里 晴男 議員

生活保護世帯にエアコン購入扶助費（厚労省）の活用を

村長／北部福祉事務所と合議して良好な扶助に努める。

問 厚生労働省は、熱中症予防対策として2018年4月に生活保護世帯に、一定の要件を満たせば5万円を上限に、エアコン購入費・設置費支給を認める通知を各県の北部福祉事務所に通達している。伊江村においてもその扶助費を積極的に活用し、生活保護世帯の良好な生活改善に努めるべきだと思う。そこで、エアコン購入扶助費の活用について。

①伊江村の生活保護世帯数と扶助費を活用した実績はあるか。

②エアコン購入扶助費について、伊江村の今後の取り組みについて。

③エアコン購入費・設置費は、5万円を超過する費用が予想されるが、超過する金額に対して村が助成する考え方はないか。

答 憲法第25条により「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定され、これにより生活保護法が制定され、国が生活に困窮するすべての国民に対し困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに自立を助長するとうたわれている。

保護に関する実施機関は、北部福祉事務所が担い、費用負担については国が4分の3、県が4分の1である。

①保護世帯数については9月1日現在で55件、世帯員は65人。制度の活用については1件。

②と③は関連するので、一括して答弁する。扶助には一定の条件や議員お説の上限額が定められており、扶助の調査・査定については、北部福祉事務所の権限で実施されることから、今後の取り組みや村の助成については、福祉事務所と合議し、保護世帯の良好な扶助に努めてまいりたい。

問 今後、北部福祉事務所とも合議をして、保護世帯の良好な扶助に努めてまいりたいということだが、具体的な答弁を。

答 まず仮に村が助成した場合、収入認定というのがあり、仮に収入認定されない場合は、この人の月々の扶助費からの天引きになる可能性がある。それから低年金所得者、約600人の方がいるが、それらとの均衡、あるいはバランス等も考えながら慎重に進めていきたい。

問 今後の認定された方々でエアコンの必要な方には、村としてぜひ協力していただき、北部福祉事務所と社会福祉協議会と協力をして、対応をしていただきたい。

答 熱中症対応策として、空調施設の助成をするというのであれば、全体的な部分で考えないといけない。高齢者の一人世帯に、どのぐらいのクーラーが設置されているかという部分も調査をさせながら、全体的な伊江村の状況を踏まえつつ、生活保護世帯におけるクーラーの設置、あるいはその支援については、今後全体的な高齢者世帯を含めたクーラーの設置については、みんなで検討していきたい。

農業用水の利用促進を

村長／かんがい施設の啓蒙を図り利用を進める。

問　**平成28年6月定例会にて一般質問した、末端かんがい施設「スプリンクラーや点滴チューブ等」に対する助成について、施設整備は必要な事項であり、今後検討するとの答弁であった。その後、どのような検討がなされたか。**

答　村としても、末端かんがい施設の整備の必要性は認識しており、平成29年度において、太陽の花産地パワーアップ部会からの要望を受け、「産地パワーアップ事業」を間接補助事業により実施し、スプリンクラー一式約61アールを圃場に導入した。

移動式のスプリンクラーについても、土地改良区にて、貸し出しており、主にさとうきび等のかん水に利用されている。スプリンクラーや点滴チューブを導入できる産地パワーアップ事業の事業説明会を、平成28年ＪＡ生産組合に対し2回開催したが、採択要件である収入を現状の10％以上の引き上げや組合員の高齢化等で、事業導入できなかった経緯がある。

村としては今後、伊江土地改良区と協力して、かんがい設備の販売業者等へ協力を依頼し、かんがい設備の勉強会及び啓蒙活動を実施しながら、農業用水利用の促進を重点的に進めていきたい。

島袋 勉 議員

村内樹木の適切な早期対策を

村長／関係機関と連携し対策していく。

問　**平成28年3月定例会で「おきなわの名木の保護管理状況は」、平成30年3月定例会で「城山の新たな観光資源としての活用を」の一般質問を行った。**

①上地太郎氏生誕地のガズィマールの対策は。

②上サビ周辺のモクマオウの管理について。

③上サビの松植栽について。

答　①平成30年の台風25号の襲来により倒木があり、樹木医に診察をさせた結果、幹のほとんどが枯れており、再生は厳しいとの診断であった。診断結果を受け、当該ガズィマールの枝を15本、育苗しているところであり、育苗が終わり次第、親木の横にその苗木を植栽し、その生育の状況を見守りながら対応したい。

②モクマオウの倒木による東江上団地及び周辺駐車場への危険性の指摘を受け、その後状況を見守りつつ対応してきたところである。しかし現状はモクマオウの樹高がかなり高くなっているので、枝打ち・勢定を速やかに実施する。

③松の植栽については、村植樹祭での対応を検討したが、西江上ゴヘズ原の松林の復元を優先した経緯がある。今年度、村植樹祭の中で西江上ゴヘズ原の植栽とあわせて、上サビ周辺における植栽に向け、東江上区と調整を進めていきたい。

上地太郎生誕の地ガズィマール

※一般質問の詳しい内容については、HPの議事録をごらん下さい。

虻江 修 議員

本部港内の放置車両について

村長／県及び本部町と連携し対応していく。

問 本事案については平成30年12月の定例会で一般質問し、「早めに移動をするよう、広報誌あるいは防災無線などで周知する必要がある」との非常に前向きな答弁をいただいた。その後の経過を拝見していると何一つ確認出来ない状況にある。前回の答弁によらずとも何らかの対策を講じたのか。駐車場の完成遅延により、供用開始が来年にずれ込む予想との事だが、今回のアンケート結果では契約希望者台数が何台になったのか。また不足するであろう台数分の駐車スペース確保等の協議は進んでいるのか。

答 放置車両について県に確認したところ、本部港を管理している本部町が行うべきだと聞いている。前回「広報誌などに周知します」と答弁した。完成に間に合う形での対応と考えていた事もあり、実施してなかったが今月の広報誌で掲載する。

また今回のアンケート（回収率約40％）では希望台数は447台となっている。あきらかに不足が見込まれるので今後とも県有地の使用を含め、村民が困らない様に県及び管理者である本部町と協議していく。

伊江港、本部港内における身障者用駐車スペースについて

村長／立て看板などを設置し啓発を行っていく。

問 当該駐車スペースには健常者の方々の駐車が数多く見受けられ、本来の趣旨である身体に障害がある方や高齢者の方々が駐車できずに難儀しているとの声が寄せられている。村としてどういった認識をしているのか。村民のモラルといえばそれまでだ。看板を設置するなど啓蒙、啓発をはかり、村長が施政方針で言っている「お互いに支え合い、誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりを実践すべきではないか。

答 伊江港、本部港の駐車場には、フェリー乗降口の近い場所に車いすマークの身体障害者用駐車場を設けている。身体に障害のある方、高齢者はもとより、けが人、妊婦や乳幼児をつれたお母さんなどに配慮された区画である。

村の認識としては、その様な方々が利用していると思っているが、議員お説のとおり健常者が駐車しているのであれば利用者には立て看板等を設置して啓蒙、啓発を行っていきたいと考えている。また、本部港においては身体障害者用駐車スペースが少ない事から、カラーコーンに身障者等専用駐車帯と表示して、利用者へのご理解をいただいているところである。

検証結果（虻江議員）

放置車両の件については９月号のイーハッチャーに掲載を確認。

また身障者用駐車スペースの件については三角板による看板（仮）の設置を2ヶ所確認。

伊江村第４次総合計画と終了後の次期総合計画は。

村長／長期的な事業展開が図れる計画を策定する。

内間 広樹 議員

問　平成23年度に策定された伊江村第４次総合計画の基本計画は、10年間の計画となっており、前期計画の５年が終了、現在後期計画の４年目となり、残すところ１年となっている。

『互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村』の実現をめざし、産業・雇用、教育・生涯学習、健康・福祉、環境、生活・安全、協働地域と各分野ごとに、取り組みの方向性と将来像が示され、村の政策として実施されてきたことだと思慮し下記の点について問う。

①人口フレーム２０２０年に、おおむね５、０００人の達成状況は。

②次期総合計画の策定予定は。

答　村長／①人口フレームの中で「西暦２０２０年（平成32年）」の将来目標人口＝おおむね５、０００人」と目標を立てているが、全国的に人口減少社会に直面する中で、本村においても例外ではなく、平成31年３月末現在の住基人口と比較すると、目標値の91％と厳しい結果となっている。

②現行の第４次総合計画が令和２年度に最終年次を迎えることから、次期総合計画の必要性は深く認識しており、村の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本指針として、村民ニーズを的確に捉えつつ、効率的で効果的な地域経営を図るため、令和３年度から令和12年度までの10年間の総合計画を策定することにしてある。

策定までの大まかなスケジュールとしては、今年度より現計画の検証作業を行い、それらを基に次期計画の方向性等を検討していく。

次年度においては、先の検証と村民や行政を取りまく社会経済情勢を踏まえ、村の将来像や基本的施策の実現のため、主要な課題と施策の取組み方針、村の役割と村民に期待すること等を記載するとともに、より広い視野で、長期的な展望に立った事業展開が図れる計画を策定していきたいと考えている。

12月定例会予定　12月10日(火) 午前10時～

傍聴を希望される方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

伊江村議会事務局　☎49-2924

※一般質問の詳しい内容については、HPの議事録をごらん下さい。

議決の結果

令和元年第６回定例会（９月定例会）

会期：９月12日～19日

議案番号	件　　名	議決結果
報告第11号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について	原案報告
〃　第12号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
議案第44号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第３号）	原案可決
〃　第45号	令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第２号）	〃
〃　第46号	令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第２号)	〃
〃　第47号	本部港荷さばき施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
〃　第48号	伊江村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃
〃　第49号	伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃
〃　第50号	伊江村船舶運航事業条例の一部を改正する条例の制定について	〃
〃　第51号	伊江村税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
〃　第52号	北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	〃
〃　第53号	本部港荷さばき施設の指定管理者の指定について（株式会社 伊江貨物）	〃
〃　第54号	伊江島蒸留所の指定管理者の指定について（株式会社 伊江島物産センター）	〃
〃　第55号	村営フナズ地区土地改良事業の事業計画の変更について	〃
認定第１号	平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
〃　第２号	平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃　第３号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃　第４号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃　第５号	平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃
〃　第６号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃
陳情第１号	県産品の優先使用について	原案採択

令和元年第７回臨時会

会期：11月５日

議案番号	件名	議決結果
議案第56号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第57号	伊江村E＆Cセンターホイールローダ購入の契約について	〃
議案第58号	伊江村E＆Cセンターろ過式集じん器機器購入の契約について	〃
議案第59号	具志排水浄化施設機器購入の契約について	〃
意見書第１号	**MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書**	〃
決議第１号	**MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故に対する抗議決議**	〃
意見書第2号	**在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書**	〃
決議第２号	**在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する抗議決議**	〃

意見書提出　再三の米軍関係事故へ要請行動

「ＭＣ－130Ｊ特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書と抗議決議」及び「在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書及び抗議決議」を令和元年11月５日第７回臨時会において全会一致で可決した。

同日5日には、全議員で外務省特命全権大使（沖縄担当）へ意見書を提出をした。翌６日には、沖縄防衛局長へ意見書を提出した。（P18・P19参照）

意見書を読み上げる渡久地議長

伊江村議会として意見書を提出

意見書第１号

ＭＣ－130Ｊ特殊作戦機からの部品落下事故に対する意見書

令和元年10月18日午前５時頃、嘉手納基地に着陸したＭＣ－130Ｊ特殊作戦機から長さ134センチ、直径３センチ、重さ約500グラムの部品が欠損していることが飛行後の点検で発覚したにもかかわらず、村に対し沖縄防衛局より「落下した部品は当日18日に伊江島補助飛行場内で発見された」という詳細があったのは１週間後の10月25日であった。本件に関し詳細の公表が遅れたため、メディアから「部品は嘉手納基地へ落下した」と報道されるなど情報が錯綜した。日米両政府においては在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きに基づき、速やかな情報提供を求めるものである。

県内における米軍機からの部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、万が一住民居住地に落下すれば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、この点からも村民に与えた不安は計り知れない。さらに、米軍は事故原因及び再発防止策を明らかにしないまま同型機の訓練を再開させており、身勝手な基地運用に対し強い憤りを禁じ得ない。

伊江村議会においては、パラシュート降下事故や緊急着陸等の相次ぐ米軍事故に対し、これまで幾度となく再発防止の要請を行い、米軍の安全管理体制のあり方を厳しく指摘してきたが、
今回の事故が発生したことは極めて遺憾である。
更には、基地の負担軽減を実施し、これ以上の機能強化をやめるよう求めてきたが一向に改善されず、伊江島補助飛行場を抱える本村にとって常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされ、住民は不安と恐怖に怯えている。これ以上の基地機能強化は断じて許されるものではない。

よって、伊江村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

１．すべての航空機の整備点検、安全管理を徹底すること。
２．事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
３．すべての航空機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年11月５日
沖縄県伊江村議会

（あて先）
内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣　外務省特命全権大使（沖縄担当）　沖縄防衛局長

※同様に抗議決議を米軍関係機関へ提出しました。

意見書第２号

在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュートの落下事故に対する意見書

令和元年10月29日午後１時25分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、米海兵隊所属の隊員２人が強風に煽られ、伊江島補助飛行場訓練場から約1.5km離れた提供施設区域外に落下した。落下場所は、民間の小型機等が離着陸をする県所有の伊江島空港地内及び隣接する畑地であった。その対応への協議も終えぬなか、翌日の10月30日午後２時50分頃、前日の事故現場とほぼ同地点の伊江島空港地内へ米空軍所属の隊員１人の落下事故が発生し大きな衝撃を受ける残念な事故が連日発生した。

伊江島空港地内は現在工事中で作業人が多く、車両の往来もあることから一歩間違えば大惨事となる可能性もあり、付近は農作業に従事する住民や観光客も多く極めて危険な状況であった。

特に今回は伊江島補助飛行場訓練場から遠く離れた伊江島空港内外の提供施設区域外への落下であり断じて許されるものではない。平成31年４月17日にも訓練場フェンスから約100m離れた提供施設区域外の畑に落下した。平成30年４月３日にはパラシュート高高度降下訓練中に隊員のパラシュートが開かず、切り離したパラシュートがフェンスから約150m離れた提供施設区域外の牧草地に落下するなど、同様の事故が繰り返されることは極めて遺憾であり、看過できない事態となっている。また、現在までも訓練実施の事前通知がない。

伊江村議会は、度重なるパラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故に対し、これまで幾度となく再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、今回の事故が発生したことは極めて遺憾であると同時に、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラシュート落下事故に厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

１．事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
２．伊江島補助飛行場における訓練計画（時間）の事前開示をすること。
３．悪天候時の訓練は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年11月５日
沖縄県伊江村議会

（あて先）
内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣　外務省特命全権大使（沖縄担当）　沖縄防衛局長

※同様に抗議決議を米軍関係機関へ提出しました。

視察・研修報告

今回の研修を議会活動にいかす

10/11 町村議会議員・事務局職員研修会

全議員

「町村議会の現状と課題 〝町村議員の役割と議員報酬・定数のあり方〟」と題し、明治大学教授の牛山久仁彦氏を講師による講話が行なわれた。全議員熱心に聞きいった様子で、この研修で得た知識を今後の議会活動にいかしたいと意気込んだ。研修会終了後は、県内の町村議会議員懇親会が開催され、意見交換を行い有意義な研修となった。

牛山氏による講話

講話を熱心に聞き入る

「ゆう号」（畜主：内田徹）2年連続農林水産大臣賞を受賞

11/1 第45回沖縄県畜産共進会

経済・公営企業常任委員会

糸満市の南部家畜市場で開催された沖縄県畜産共進会へ、伊江村から3部門に6頭を出品した。2部門で優秀1席、1部門で優秀2席、2部門で優秀3席の合計5頭が優秀な成績を収めた。その中で、成雌1類で優秀1席の「ゆう号」（畜主：内田徹）が農林水産大臣賞を受賞した。また、団体賞で伊江村が見事優勝に輝いた。日頃のご研鑽に敬意を表し、ますますの活躍を祈念したい。

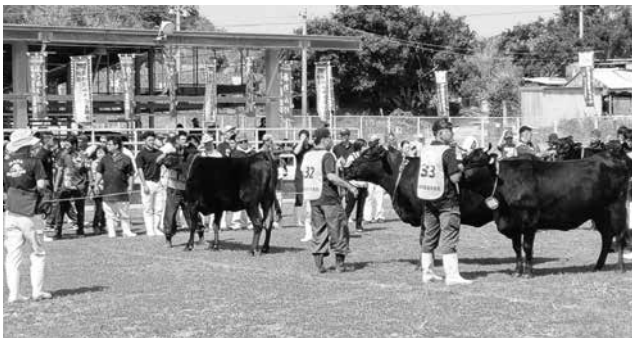
審査の様子

伊江島を存分にPR

11/16 離島フェア2019視察

総務常任委員会

『うちなー島の〝じょーとーむん〟が大集合』をキャッチフレーズに沖縄セルラーパークで那覇で開催された離島フェアを視察。西崎区による村踊りをはじめ、島からの出展業者の飲食ブースや特産品ブースには多くの来場者で賑わいをみせ、伊江島を存分にPRした。

議会の活動

9月

４日　議会運営委員会・全員協議会
９日　宮腰内閣府特命担当大臣伊江村表敬訪問（全議）
12日～ 19日　第６回伊江村議会定例会（全議）
14日　第64回伊江村陸上大会（全議）
19日　村政功労被表彰者選考審査会（正・副議長）
　　ＪＡ伊江支店園芸生産組合総会（議長）
20日　小中学生ゴルフ伊江島大会実行委員会総会（議長）
24日～ 27日　所管事務調査（海外視察研修）
　　石垣市・台湾（議員）
26日　北部地区畜産共進会（議長／今帰仁村）

宮腰大臣の伊江村表敬

10月

５日　伊江小学校運動会（伊江小校区議員）
６日　西小学校運動会（西小校区議員）
７日　葉たばこ販売激励（全議）
10日　町村議会定例理事会・総会（議長／那覇市）
11日　町村議会議員・事務局研修会並びに交流会（全議／糸満市）
12日　第34回やんばるの産業まつりオープニング（議長／名護市）
13日　西崎区民俗芸能発表会（全議）
15日　葉たばこ販売終了会（議長）
20日　第56回国頭郡陸上大会（議員／金武町）
24日　伊江村観光推進協議会（議長、経公委員長）
25日　村和牛改良組合総会（議長、経公正副委員長）
26日　第１回老人・婦人・保育所大運動会（全議）
28日　伊江村消防団壮行会（全議）
29日　総務常任委員会・議会運営委員会
31日　北部広域市町村圏事務組合議会
　　第54回臨時会（議長／名護市）
　　総務常任委員会・議会運営委員会

葉たばこ販売激励

11月

１日　県畜産共進会激励(議長・経公委員)
５日　全国火災予防運動防火デー（全議）
　　第７回伊江村議会臨時会
５日～６日　外務省沖縄事務所・沖縄防衛局へ意見書提出（全議）
９日　村民俗芸能発表会（全議）
12日　第38回離島振興市町村議会議長会全国大会（議長／東京）
　　第53回県介護保険広域連合議員臨時会（介護保険広域連合議員：島袋義範／読谷村）
13日　第63回町村議会議長会全国大会（議長／東京）
16日　離島フェア視察・激励（議長・総務委員）
25日　北部振興会第２回評議会（議長／名護市）
28日　県町村監査委員・職員研修会（監査委員：内田竹保／那覇市）
29日　北部地区町村監査委員協議会研修会（監査委員：内田竹保／東村）

題字提供はこの方　いえそん

名嘉（なか） ヨネさん

大正11年生 満97歳
西崎区（屋号：モーシャンヤ）
（老人ホームいえしま）

ご長寿にもかかわらず、歩行器を使用し、ご自分の足でしっかり歩かれる健康がんじゅう者のヨネ様です。また、老人ホームいえしまで、十八番の歌や口笛をいつもご披露頂き、レク活動を盛り上げて下さいます。健康、頭脳、思いやりを持っておられ、全てがお手本の素晴らしい名嘉ヨネ様です。今回の題字「いえそん」もこれまた達筆に書いていただきました。

編集後記

令和元年も、残すところ後わずかとなり年末に向けてあわただしい季節になりました。

さて、去年の12月に第19期村議会・広報委員会の議会広報「いえそん」を発刊して今回で5回目になりました。

議会広報は、議会活動の状況や情報を、村民に伝達する重要な役割を担っている事を認識し、読者に「わかりやすく、読みやすく、伝える」広報誌作成を心がけ今後も広報委員長、委員並びに議会事務局と共に頑張っていきたいと思います。

村民の皆様には、今後も議会広報「いえそん」を愛読頂くと共に、多くのご意見やご要望を各議員に寄せられ今後の議会活動に反映できるよう村民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

広報特別委員会　委員　並里晴男

議会や議会広報に関してご意見やご要望をお寄せ下さい。

☎ (0980) 49-2924　伊江村議会事務局

12月定例会予定

12月10日（火）午前10時～
傍聴を希望される方は、お気軽にお問い合せ下さい。

議会広報 いえそん
発　行／伊江村議会　〒905-0592 沖縄県伊江村字東江前　TEL:0980-49-2924
編集・印刷／株式会社ちとせ印刷　TEL:098-879-5814